

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

| | |
|---------|-----------------------|
| 上位の施策名称 | 施策3 財政健全化に向けた改革の推進 |
|---------|-----------------------|

1. 事務事業の目的・概要

| | | | |
|----------|------------|------|--------------|
| 事務事業担当課長 | 税務課長 鎌谷 正文 | 電話番号 | 0852-22-5891 |
|----------|------------|------|--------------|

| | | | |
|---------|--|-------------|--|
| 事務事業の名称 | 課税事務 | | |
| 目的 | (1) 対象 | 納税者 | |
| | (2) 意図 | 適時・適切な課税を行う | |
| 事業概要 | 申告納付による税目（法人三税、軽油引取税の特別徴収分など）納税義務者から提出される申告書を受理、内容の審査を行う。また、無申告法人に対し、申告指導を行う。 普通徴収による税目（自動車税、不動産取得税など）課税客体の確実な捕捉を行い、適正な課税を実施する。 課税免除、減免等の事務 条例に基づき、該当する事由に当たるかどうかを審査し、決定を行う。 賦課徴収に関する調査等 納税者等に質問検査権を行使する。 | | |

2. 成果参考指標

| 成果参考指標名等 | | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 |
|----------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 1 | 指標名 調査件数 | 目標値 | 405.0 | 405.0 | 405.0 | 405.0 | 405.0 | 件数 |
| | | 取組目標値 | | | | | | |
| | 式・定義 中期課税調査計画に基づく調査件数 | 実績値 | 438.0 | 521.0 | | | | % |
| | | 達成率 | 108.2 | 128.7 | - | - | - | |
| 2 | 指標名 | 目標値 | | | | | | |
| | | 取組目標値 | | | | | | |
| | 式・定義 | 実績値 | | | | | | % |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | |

3. 事業費

| | 前年度実績 | 今年度計画 |
|--------------|---------|---------|
| 事業費 (b) (千円) | 262,224 | 305,397 |
| うち一般財源 (千円) | 253,913 | 305,397 |

4. 改善策の実施状況

| | |
|---------------------|------------------------|
| 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況 | ②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む） |
|---------------------|------------------------|

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

年間スケジュールに従って、各税目について、プレプリントの送付、提出された申告書について、適正な処理等を行うとともに、条例に従って納税通知書を発布し、調定を行っている。
また、課税免除、減免等の事務については、申請に基づき、内容の審査、適時において決定を行っている。
また、申告税目については、適正な課税、公平性の見地から、中期課税調査計画（平成27年度から平成29年度までの3カ年間）に従って調査を実施しており、平成28年度の実績は521件であった。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

年間スケジュールに従って、各税目について、申告書の処理、納税通知書の発布、調定を行った。
課税免除、減免等の事務、申請に対し適切な処理を行い決定を行った。
また、適正な申告、公平性の見地から、調査を実施し、申告指導を実施した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
ベテラン職員の退職により、経験の浅い若手職員が増加。
課税や調査のノウハウが若手職員に伝えきれていない。
実効性ある対応が求められている。
- ②困っている状況が発生している「原因」
課税業務は税目が多岐にわたるため、理解すべき範囲が広い。
調査ノウハウの習得には一定の経験が必要。
- ③原因を解消するための「課題」
課税業務を広く経験できる体制の構築。
ベテラン職員のノウハウの伝承。
専門性を高めるための研修体制の充実。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

専門研修の更なる充実や、派遣研修の実施などを行うことにより、課税業務の理解度を深める。
再任用職員を指導員的に配置するなどして、若手職員へ課税や調査ノウハウ伝承を行えるような体制整備が必要。